保

健

両親学級へどうぞ

国間健康づくり課 **2**0組 **3**8母子健康手帳 婦疑似体験 面保健師、助産師 図赤ちゃんの風呂の入れ方、妊 分~3時15分 加川棚公民館 図妊婦(妊娠6カ月以降)とその ■3月2日(土)午後1時30

認知症相談会

国電話で保健予防課へ。

圓保健予防課(☎31-1530)

不妊治療費の一部を助成します

30分~3時 **园**各3人(先着順) ②2月27日(水)=彦島保健セン ンター(☎77-4022)、②③は 国直接か電話で、①は豊浦保健セ 782-1962) いずれも午後1時 ター(☎26-0111) ③2月28日 **国**加①2月22日(金)=川棚公民館 している方の不安や思いを聞きます (木)=豊北保健福祉センター(☎ 人の立場で現在認知症の方を介護

肝炎治療費を助成します

の核酸アナログ製剤治療(主治医 たす場合の期間延長、2回目の申 療を受ける方 ▽B・C型肝炎の 図市内在住で、保険適用の次の治 インターフェロン治療(条件を満 ▽B型慢性肝疾患で

> の写し ⑥現在利用している治療 ⑤世帯全員の市県民税課税証明書 円(上位所得者は2万円)を超えた の自己負担額のうち、限度額1万 定期間に即した期間(原則1人1 図助成期間 = 1年以内で、治療予 が認めた場合の更新申請が可能 課、下関保健所豊浦支所に用意 受給者証の写し(更新、延長の場 ②医師の診断書 ③健康保険証の **圆**①治療受給者証交付申請書 ※①②の様式は、保健予防 ▽助成額=1カ月の治療費 ④世帯全員の住民票の写し

認知症地域相談員が、介護する

圓健康づくり課(☎31-1935)

は市ホームページからダウンロー 保健(福祉)センターへ。※申請書 課、菊川・豊田・豊浦・豊北の各 ■3月29日(金)までに、保健予防 1年度3万円を上限。通算2年間

圓保健予防課(☎31-1407)



認定書を交付します 高齢者の障害者控除対象者

交付します。 控除対象者であることの認定書を 所得税法・地方税法上の障害者

の各支所へ。 課、各総合支所市民生活課、本庁 保険者証、印鑑 ※親族の方が申 帳などを持っていない66歳以上の 身体に障害があり、身体障害者手 図平成24年12月31日現在、精神や 分証明書も必要 請する場合、親族の方の印鑑、身 定を受けている方や寝たきりで、 高齢者のうち、要介護・要支援認 基準に該当する方 闧介護保険被 聞いきいき支援

週いきいき支援課(☎31-1340)

図助成金額・期間 ▽特定不妊治

金額(控除後)が73万円未満の方 夫婦で、夫婦合算の前年度の所得 に不妊治療を受けている戸籍上の 図市内在住で、平成24年4月以降

ブックスタート

の大人が心安らぐ楽し を持つことを応援する運動です。 い語り合いのひととき 介して赤ちゃんと周り

年度3万円を上限。通算5年間。

▽人工授精費(健康保険適用外)=

間(上限10回) ▽一般不妊治療費

(健康保険適用)の自己負担分=1

顕微授精)=治療1回で上限15万 療費(健康保険適用外の体外受精・

:/初年度は3回まで。通算5年

月児健康診査の会場で渡します。 訪問」の際に、2冊目は1歳6カ などによる「こんにちは赤ちゃん 「ブックスタート」とは「絵本」を 1冊目の絵本は保健師や助産師

図書館(☎76-3432)、豊浦図 菊川図書館(☎287-0102)、豊田 **閻**こども家庭課(☎31-1353)、 支所(☎8-0780) 書館(☎775-4180)、豊北教育

ブックスタートふれあいの会

パネルシアター、手遊び、月齢に 圓こども家庭課(☎31-1353) の読み聞かせは各回30分 応じた絵本の紹介など ※全体へ かり童夢
図絵本の読み聞かせ、 幼児対象=午前11時~正午 励ひ どもも可 **国**2月3日、3月3日 の方とその夫 図0歳~未就学児の親子、妊娠中 ▽乳児対象=午前10時~11時 ※対象児以外の子

「高齢者見守り隊」を募集

りを進めています。 心して暮らすこと が地域で安全に安 ができる環境づく 市では、高齢者



●「高齢者見守り隊」による見守り

警察・消防へ通報します。 機関に連絡し、専門の職員などに りを行います。必要に応じて関係 の中で、さりげない声掛けや見守 よる対応を図ります。緊急時には る事業者が市と協定書を締結し、 |高齢者見守り隊||として日常業務 地域の方々と関わりを持ってい

事業者の皆さんのご協力 事業者の皆さんが、高齢者の方

> きます。 早期に必要な支援を行うことがで に声掛けや見守りを行うことで、

●「高齢者見守り隊」ステッカーを

を依頼します。 齢者見守り隊」ステッカーの表示 登録事業者の店舗や車両に「高

問いきいき支援課(☎31-1340

600

各総合支所市民生活課

▽豊田(☎76-2180) ▽菊川(☎287-4003

▽豊北(☎82-1922) ▽豊浦(☎77-4023)

所得の申告を 後期高齢者医療のための

ない場合、後期高齢者医療の申告 が届かない方も、今年、所得税の 2月中旬に申告書を送付しますの や市県民税が非課税の方も、所得 医療制度の被保険者やその世帯の 確定申告か市・県民税の申告をし で、提出をお願いします。申告書 療の申告が必要と思われる方には、 の申告が必要です。後期高齢者医 かった方や、所得が少なく所得税 方で、平成24年中に全く所得がな 険料算定などのため、後期高齢者 平成25年度の後期高齢者医療保